

2016年6月23日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

「ファンド業務運営諮問会議」の設置について

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役社長:渡邊国夫、以下「当社」)は、このたび、「ファンド業務運営諮問会議」を設置しました。

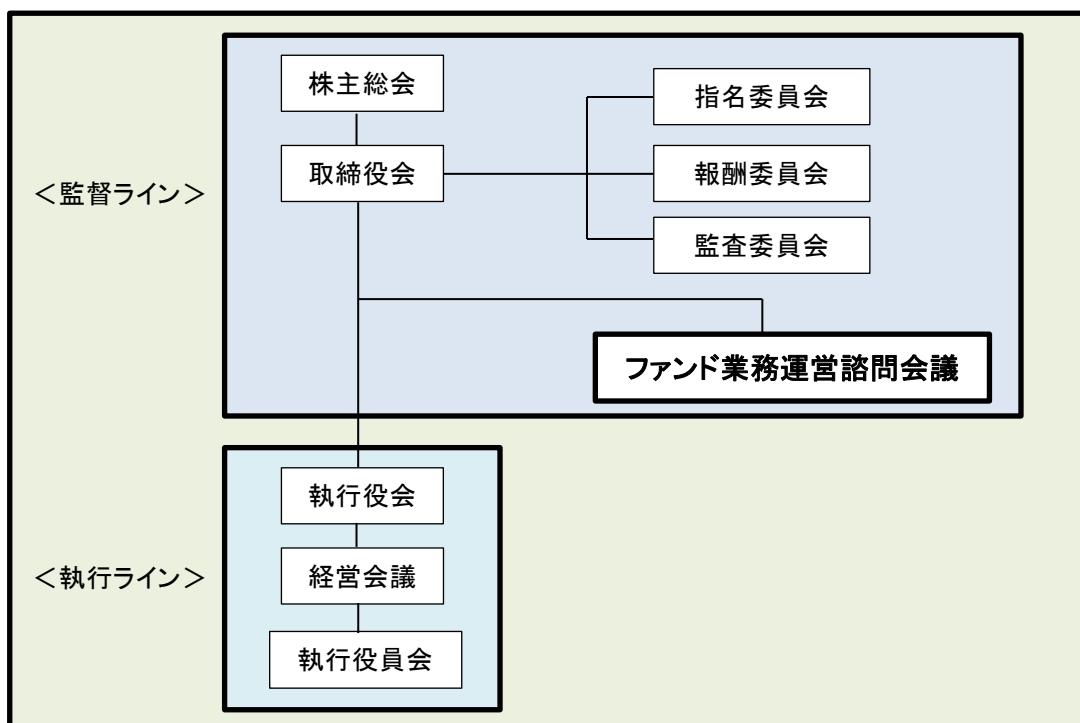
「ファンド業務運営諮問会議」は、受益者であるお客様の立場に立って、フィデューシャリー・デューティー遂行の観点から、当社の投資信託の運営・管理態勢を検証する機関です。メンバーの過半数を独立社外取締役とすることで業務執行からの独立性を確保し、運用会社としてのガバナンス体制をより一層強固なものとして、お客様の利益を守ることを目指します。

当社は今後も、「すべてはお客様のために」という大原則のもと、資産運用を託される者として果すべき義務を果たし、忠実に業務を遂行していきます。

<ファンド業務運営諮問会議の概要>

1. 位置付けと構成

業務執行からの独立性を確保するため、ファンド業務運営諮問会議は取締役会傘下の機関と位置づけます。また、同会議は、取締役会が指名する議長1名を含めた3名のメンバーで構成し、その過半数を独立社外取締役とすることによって独立性を確保しています。



2. 役割

ファンド業務運営諮問会議の役割は、以下の通りです。

➤ 投資信託の業務運営態勢に係る検証

ファンド業務運営諮問会議は、主として投資信託に係る次の各項目のうち重要なものについて、受益者の立場に立ち、フィデューシャリー・デューティー遂行の観点から、その適切性、妥当性等を検証します。

- ① 投資信託の組成・償還・併合等に係る当社の方針およびその実施状況
- ② 信託報酬水準に係る当社の方針およびその設定状況
- ③ 利益相反行為の管理態勢
- ④ 前各号以外の投資信託の運用・管理に係る態勢
- ⑤ その他、議長が必要と認める事項

➤ 報告・勧告

ファンド業務運営諮問会議は、上記の検証結果等を取締役会に報告するとともに、必要に応じて経営会議に対して改善のために必要な事項を勧告できるものとします。これにより、取締役会の経営監督機能を最大限発揮するとともに、経営会議による改善に向けた積極的な取組みを促進します。

以 上